

# 『御抄』の『正法眼藏』解釈

## ——否定的表現について——

伊 藤 秀 憲

はじめに

『駒沢大学仏教学部論集』第七号では、「一方を証するときは一方はくらしの論理」と題して、「一方を証するときは一方はくらし」の意味を考察した。そして、その「五 同義語について」では、『正法眼藏抄』(以下『御抄』と略す)が『正法眼藏』中の否定的表現を「一方を証するときは一方はくらし」の意味に解釈している部分が多数あることを指摘し、

それらの表現を四つのグループに分類して論じた。しかし、そこでは、「一方を証するときは一方はくらし」の意味を論じることが主であり、又紙幅の関係上、それらの表現がどうして「一方を証するときは一方はくらし」の同義語であるのかについて十分に論じ尽くしていない感を残したまま脱稿してしまった。本稿では、「『御抄』の『正法眼藏』解釈」と題して、改めてその点を論じてみたいと思う。前稿での四つの

分類は、ことばの持つ本来の意味や表現の上から分けたものであって、最良とは言えないが、前稿を補うという本稿の性格上、この分類に従って論を進めるることにする。ただし、その順序は論述の都合上一部変更し、用例としては新たに加えたものもある。

以下の引用文中、『正法眼藏』は大久保道舟編『古本校定正法眼藏』に、『正法眼藏抄』は『曹洞宗全書』註解一・二によった。

### 一 カクレル意を表わす表現

#### (1) 藏身

(a) 如來は眼睛に藏身し、眼睛は梅華に藏身す、梅華は荊棘に藏身せり。(優曇華 五三四頁)

御釈ニ聞エタリ、如來ハ眼睛ニ藏身シ、眼睛ハ梅華ニ藏身ス、梅華ハ荊棘ニ藏身スヘキ也、是則一方ニアラハルトキ、一方カクルル道理ナルヘシ、(抄 二・四三六頁上)

如來は眼睛に、眼睛は梅華に、梅華は荆棘に藏身するとあるが、藏身とはどのようなことを言うのであらうか。この用例のみでは、明確ではないが、行仏威儀の巻に「藏身露角」の語があり、それを『抄』は次のように註釈している。

(b)

一著落在に藏身露角なるか。（行仏威儀 五二一～五三頁）

藏身露角トハ、身ハカクレ、角ハアラハナルナリ、是ハ生ト談スル時ハ、死ハ藏身シ、生ハ露角スヘシ、乃至蚯蚓ト談セシ時ハ、仮性ハ藏身シ、蚯蚓ハ露角ナルヘシ。（抄一・一六九頁下）

これで明らかなように、「藏身露角」とは、「身ハカクレ、角ハアラハナルナリ」ということであるから、この意味を右の

『抄』の「生ト談スル時ハ、死ハ藏身シ、……蚯蚓ハ露角ナルヘシ」に当てはめるならば、「生と談する時は死はかくれ、生はあらはなるべし、乃至蚯蚓と談する時は仮性はかくれ、蚯蚓はあらはなるべし」と読むことができる。

また『正法眼藏』には、「藏身」の主な用例として、次のようなものがある。

(c) 即聞のとき、語話さりて一邊の那裏に存取せるにあらず。語話のとき、即聞したしく語話の眼睛裏に藏身して隠匿するにあらず。

（仏向上事 二二五頁）

（前略）即聞ナル時ハ語話アルヘカラス、語話ノ時即聞又不可有。一法ノ無辺際道理ヲ如レ此被釈也、藏身ノ詞ハ常ニ被引出、是カ彼ニ藏身スルト云義常事也。（抄一・五五〇頁上）

(d) なにしてかしかいふ。いはく、道膺たちまちに頂額に跳入して

藏身するなり。藏身すといへども、露影なり。（同一二二七頁）

（前略）タトヘハ釈尊与迦葉ノ聞問カ云ニ、釈尊ニ迦葉ノ藏身

スト云ヘキカ、迦葉ノ釈尊ニ藏身スト云ヘキカ、所ニ落居ノ道

理ハ、釈尊ハ釈尊ニ藏身シ、迦葉ノ迦葉ニ藏身スル理也、カク

藏身ストハ云ヘトモ、カクレウスヘキニアラス、彌釈尊モ迦葉

モ露影スル道理ナルヘキ也。（抄一・五五五頁下）

(e) 迦葉伝与阿難の時節を当観するに、阿難藏身於迦葉なり、迦葉藏身於阿難なり。（葛藤 三四四頁）

(f) 石葦把西堂鼻孔拽。しばらく参考すべし、西堂の鼻孔に石葦藏身せり、（虚空 五六二頁）

西堂与石葦各別ニトラルル鼻トル石葦アルヤウニ聞タリ、然而西堂ノ鼻孔ニ、石葦藏身セリトアレハ、各別相対ノ儀アルヘカラス。（抄二・五〇二頁上）

「一方はくらし」に相当することは、容易に理解され得るであろう。それ故、(c)の「是カ彼ニ藏身ス」とは、異なる一法があつて、その一法が他の一法に藏れるということではない。その点を(f)では「各別相対ノ儀アルヘカラス」と述べているが、これは異なる二法があるのでなく、不二同一であることを意味していると言える。例えは(d)では、迦葉が釈尊

に、釈尊が迦葉に藏身すると説くのであるが、異なるものが同一となるのではないから、「釈尊ハ釈尊ニ藏身シ、迦葉ノ迦葉ニ藏身スル理也」と言うことも可能となる。このように、「藏身」とは、「一方を証するときは一方はくらし」の「くらし」の働きをする語であり、二法の不二同一なることを表わしていると言える。

## (2) 隠

雪峯真覚大師、あるとき衆にしめすにいはく、要会此事、我這裏如一面古鏡相似。胡來胡現、漢來漢現。時玄沙出問、「忽遇明鏡來時如何。」師云、「胡漢俱隠。」(古鏡 一七八頁)

(前略) 来現ヲ鏡ノ外ニ置ヘカラス、俱隠ノ時ハ鏡モカクルヘシ、コレモ全鏡ト談セム為也、(聞書 一・四三七頁下)

『聞書』では「隠」が「一方を証するときは一方はくらし」の意味を表わすとは述べていないが、このカクルも「藏」と同じと見てよいであろう。古鏡は、胡が来たときには胡を、漢が来たときには漢を映すのであるが、明鏡が来たときには

どうか。その時にはすべてが明鏡となり、胡も漢も俱に隠れてしまう。すべてが鏡であるならば、あえて鏡と言う必要もないから、『聞書』では「俱隠ノ時ハ鏡モカクルヘシ」として、これは「全鏡」ということであるとしている。

## 二 ヘダタリを表わす表現

ここに挙げる語は、どれも本来は二つのものの間にヘダタリがあることを表わす語であるから、当然これらの語によって関係が示される両者は同一ではないはずであるが、『御抄』は必ずしもそのようには解釈していない。

## (1) 大隔

その參究の兀爾は、万回これ心の明白なり、三界ただ心の大隔なりと知及し会取す。(行仏威儀 五二頁)

(前略) 三界ト云時ハ、唯一心ノ心ハ大隔也トイハルヘシ、喻へハ仮性ニハ狗子ノ大隔也ト云程ノ義也、又一方ヲセウスレハ一方ハクラシト云心地也、至テ親切ノ大隔也、打任テ隔ツト云詞ヲ仕フハ、是ヲ置テ彼ニヘタツトコソ心得ルヲ、是ハ至極ナル道理ヲ大隔トハ云也、(抄 一・一六九頁上)

「大隔」とは、大いに隔たつていることであるが、『抄』では「一方を証するときは一方はくらし」の意味に解し、「至テ親切ノ大隔也」と言つてゐる。「親切」とは隔たつてはないことであり、「至極一ナル道理」とあるから、これは、

異なつてはおらず不二同一であることを表わしていると言える。このように『抄』では「大隔」の本来の意味とは正反対の意味にこの語を解釈しているのであるが、いかなる理由によつてそのような解釈が可能であるのか。ここでもう一度

『抄』を見てみるとしよう。そこでは「三界ト云時ハ、

唯一心ノ心ハ大隔也トイハルヘシ」とある。「三界唯心」と

いうことばがあるが、三界即一心であるから、三界と言つた

ときには三界のみであつて心はない。これを、「一方を証す

ときは一方はくらし」に当てはめて言えば、「三界を証するときは心はくらし」と言うことができる（拙稿「『正法眼藏』

における三界唯心の解説」、『宗学研究』第一八号一六五頁）。このこ

とを、ここでは、「三界ト云時ハ、唯一心ノ心ハ大隔也」と

言つてゐるのであるから、「大隔」は、「一方（三界）を証するときは一方（心）はくらし」の「くらし」の働きをする語

であると言える。三界と言つたときには心は大隔であるとい

うことは、「大いに隔たつて いる」（大隔）という表現によつ

て、三界の外に三界に相対する心はないということを表わし

てゐると考えられる。三界に相対する心がないということ

は、單なる心の否定ではなく、三界と心とが不二同一である

ことを表わしている。それ故、「親切ナル大隔」とか、「至極

一ナル道理」と言われるのであろう。

## (2) 情生智隔

いま道取する尽十方世界、是一顆明珠、はじめて玄沙にあり。  
(中略) 尽十方といふは逐物為已、逐己為物の未休なり。情生智隔を隔と道取する、これ回頭換面たり、展事投機なり。（一顆明

珠 六〇頁)

情生智隔トハアシキ詞ニキコユ、是ハ称ニ一方「一方ハカクルル  
心ナリ、情生スレハ智ハ隔心也、ユヘニ回頭換面トアリ、展事  
投機只同心地也、（抄 一・一九八頁下）

「情生智隔」とは、凡情が生ずれば智は隔たるという意味であるが、これを「一方を証するときは一方はくらし」の意味に用いてゐる。「情生」が「一方を証す」に、「智隔」が「一方はくらし」に相当する。ここでは、「尽十方世界」と「一顆明珠」とが不二同一であることを示しており、「智隔」の「隔」は、先の「大隔」と同じ働きをする語として用いられている。

## (3) 天地懸隔

天地懸隔するがゆゑに至道無難なり。（行仏威儀 四八頁）

又シハラク「法ノ究尽スル道理ヲ、天地懸隔ストハ可云也、  
天地懸隔、打任テハ二物相対シテ相違ノ法トキコユ、是ハ一法  
カ面面独立シタル姿ヲ天地懸隔ト云フナリ、故ニ至道無難ナル  
也、（抄 一・一六〇頁下）

「天地懸隔」と言えば、天と地との間程に隔たつてゐることを示す語であるが、『抄』では「一法ノ究尽スル道理ヲ、

天地懸隔ストハ可<sup>レ</sup>云也」と述べている。「一法究尽」とは、一法のみで相対するものがないこと、「一方を証するときは一方はくらし」の同義語であるから（拙稿「一方を証するときは一方はくらし」の論理」、『駒沢大学仏教学部論集』第七号一七三頁）、この「天地懸隔」も「くらし」の意味を表わしていると言える。それ故、「天地懸隔」の「隔」も、先の「大隔」や「情生智隔」の「隔」と同じ用法と考えてよいであろう。天地の隔たりがあるという表現によつて相対する法が隔てられるのであるが、相対する法を隔てるということによつて、そこには相対する法のないこと、即ち一法のみであること（一法究尽）が表わされていると言える。

#### (4) 離却

人はじめて法をもとむるとき、はるかに法の辺際を離却せり。法すでおのれに正伝するとき、すみやかに本分人なり。（現成公案 八頁）

法ノ辺際ヲ離却セリト云詞ニ付テ心得様、二有ヘシ、（中略）  
二ニハ一方ヲ証スレハ一方ハクラント云、心地ニテ離却トモ仕ナリ、（聞書 一・八頁上）

この本文の前半は、人が初めて法を求めるという時、即ち法を求めようと発心したばかりの時には、法を求めてまだ離れている、というように一般には理解されよう。しかし

『聞書』では、この「離却」という語には二つの理解の仕方があるとして、その第二番目に、「一方を証するときは一方はくらし」の意味を当てている。「人はじめて法をもとむるとき」が「一方を証するとき」に、「はるかに法の辺際を離却せり」が「一方はくらし」に當り、この「くらし」の働きを「離却」がなしていると考えられる。とすると、「離却」は単に人が法を得ることができず、法より遠く離れているとすることを表わしているのではなく、人と法との不二同一なることを表わしていると考えなくてはならない。では、どのようにこの文を解したならば、そのような本来の意味とは正反対の「離却」の意味が得られるのであろうか。先の本文解釈の大きな誤りは、人と法とを異なるものと見ている点にある。人が法を求めて、法が得られないのは、それが「はじめて」だからではなく、自己（人）と法とは不二同一であるのに、自己を置いて外に法を求めているからであろう。自己以外に法はないのであるから、自己を置いて外に法を求めるときに、「はるかに法の辺際を離却せり」と言われるのである。このように考えるならば、「離却」は単に離れているという意味だけではなく、その中に、人と法とが不二同一であるという意味も含んでいると言える。『聞書』が「離却」を「一方を証するときは一方はくらし」の意味に註釈しているのは、「離却」という語をこのように解しているからと思わ

れる。一般には、「人はじめて法をもとむるとき」と、次に続く「法すでにおのれに正伝するとき」との間には、時の隔たりといふものが考えられるが、このような『聞書』の解釈においては、そのような前後関係はないものとし、「人はじめて法をもとむるとき」の「人」を、法と人とが一体であるところの「本夫人」と見なす立場より解釈がなされていると言える。こうした解釈が可能なのは、「離却」を単に離れているという意味に取らないで、「一方を証するときは一方はくらし」を表わす語として解するところに起因している。

### 三 相対するものを否定する表現

次にあげる語は、いわゆる否定語ではないが、相対するもののを全く否定する働きを持つ語である。

#### (1) 崩壊

漸源仲興大師、因僧問、「如何是古仏心。」師云、「世界崩壊。」僧云、「為甚麼世界崩壞。」師云、「寧無我身。」(古仏心 八〇) 八一頁)

是ハ尽十方界一隻眼トモ、三界唯心トモ、尽十方界眞実人体ト

モトケハ、世界ハ崩スヘシト覚ニ、一方ヲ談スレハ、一方ハカクルト云ユヘニ、但是ハ猶一重ナルヘシ、無尽世間トイハムレウニ崩壊トハ仕也、仏法ニツカフ崩壊カ、イタツラニクツレヤフルトハナラハヌ也、迷悟ヲナラヘテ、アリトモナシトモトク

程ナリ、一方ヲ証スレハ、一方ハクラントクヨリハ猶スクレタル崩壊ナルヘシ、一方ヲハ証セサセ、一方ヲハクラントク、崩壊ノ心地ハ、ナヲクツレウスル心地ノコルナリ、タタ無尽トトクヘシ、(聞書 一・二二〇頁上)

『聞書』では、「崩壊」が「一方を証するときは一方はくらし」の意味に解されてはいるが、「一方を証するときは一方はくらし」と説けば、まだそこには相対するものがあつて、その一方を証した時には、相対する他方はくらいというような意味に理解される恐れがあることは否めない。しかし「崩壊」と言えばすべてが崩れてしまい、残るもの、即ち相対するものは何もなくなつてしまふから、「一方ヲ証スレハ、一方ハクラントクヨリハ猶スクレタル崩壊ナルヘシ」と説かれるのであろう。「崩壊」が「一方はくらし」の「くらし」の意味で用いられ、相対するものを否定する働きをしているが、それでもなお、「クツレウスル心地ノコルナリ、タタ無尽トトクヘシ」として、無尽なる崩壊、相対するものの徹底的な否定が説かれている。

#### (2) 殺

(a) 南嶽いはく、汝若坐仏、即是殺仏。(坐禪箋 九五頁)

汝若坐仏即是殺仏ト云ハ、坐スレハ仏也、仏ヲ待ニアラス、ユヘニ殺仏也、(聞書 一・二七三頁上)

心非仏ト云、コレ殺仏也、メツラシカラヌ事也、タトヘハ一方ヲ証スレハ一方ハクラシト云モ、是程ノ事ニテコソアレ、仏ハ衆生ヲコロシ、衆生ハ仏ヲコロストモ云ヒツヘシ、（聞書一・二七三頁下）

(b) 東京淨因枯木禪師示衆云、（中略）逢<sub>レ</sub>仏殺<sub>レ</sub>仏、逢<sub>レ</sub>祖殺<sub>レ</sub>祖。〔仏向上事 二三六頁〕

「坐仏」と言えば、坐禅の姿そのままが仏であつてその他に仏はないのであるから、「殺仏」として「坐仏」に相対する「仏」が否定される。

逢<sub>レ</sub>仏殺<sub>レ</sub>仏、此殺ノ詞、坐禅箴ノ時委沙汰アリキ、所詮至テ親切ニ談、仏時殺<sub>レ</sub>仏ト云詞ハイテクルナリ、仏与<sub>レ</sub>迦葉ノアハヒヲ云ヘハ、迦葉ノ身心ハ仏ニ藏身セラルユヘニ、迦葉ハ殺也、然而正シク奉<sub>レ</sub>遇<sub>レ</sub>仏テコソ、吾有<sub>ニ</sub>正法眼藏涅槃妙心、附<sub>ニ</sub>屬摩訶大迦葉トモ被仰シカ、此姿ヲ逢<sub>レ</sub>仏殺<sub>レ</sub>仏ト云ハル也、逢<sub>レ</sub>祖殺<sub>レ</sub>祖ノ理、只同カルヘシ、（抄一・五五一頁下～五五三頁上）

(a) では「殺仏」ということが「一方を証するときは一方は

くらし」の意味に解されているが、これは、衆生と仏とは異なるものではないということを示している。仏と言えばすべてが仏であつて衆生はないから、「仏ハ衆生ヲコロシ」と説かれるのであり、又衆生と言えばすべて衆生であつて仏はないから、「衆生ハ仏ヲコロス」とも説かれる。だから、「殺

仏」ばかりでなく、「殺衆生」とも言い得るわけであり、この「殺」という語も、「一方を証するときは一方はくらし」の「くらし」と同じ働きをする語であると言える。坐禅をしたならば、それがそのまま仏であつて、坐禅修行の結果として仏になるのではない（「坐スレハ仏也、仏ヲ待ニアラス」）。

(b) では、仏と迦葉との関係を例に出し、「迦葉ノ身心ハ仏ニ藏身セラルユヘニ、迦葉ハ殺也」と述べている。迦葉の身心が仏に藏身した時には、仏のみであつて迦葉はいなから、「迦葉ハ殺也」と言われる。これは、「藏身」と「殺」とが同じ働きを持つ語であることを示している。ここで「逢<sub>レ</sub>仏」と言つてているのは、迦葉の例で言えば、迦葉が仏に藏身することを言うのであろう。その時には迦葉即ち仏であつて、その他に仏はないから、「殺仏」として、相対する仏が否定される。「逢<sub>レ</sub>祖殺<sub>レ</sub>祖」の場合も同様である。

このように、「殺」は相対するものの否定、すなわち「一方を証するときは一方はくらし」の「くらし」の働きをする語であると言える。

#### 四 否定語を含む表現

第四グループに含まれる語は、「不・非・未」といった否定語や、これらの否定語に置き換えて表現し得ることば（反語も含む）、或は「難」というような否定に近い語を含んだことばである。『御抄』は、これらを単なる否定の表現とは解釈しない。ではどのような意味をこれらの語に持たせている

のか、次に見てみることにする。

(1) 不至・快便難逢

(a) 時節若至すれば、仏性不至なり。（仏性 一七頁）

時節若至スレハ、仏性不至ナリトアリ、是一方ヲ証スル時、一方クラキ道理ナリ、時節ト談スル時、仏性ハカクレ、仏性ト談スル時ハ時節カクル也、是則快便難逢ト云ハルル道理ナリ、  
（抄 一・三五頁下）

『涅槃經』には「時節若至、仏性現前」とあり、一般に、仏性は時節が至れば現われると理解されているが、ここでは「仏性不至」と説かれている。『抄』は「時節若至すれば、仏性不至なり」ということが「一方を証するときは一方はくらし」の道理であるとし、「時節ト談スル時、仏性ハカクレ」と述べている。「時節若至すれば」が「時節ト談スル時」であり、「仏性不至なり」が「仏性ハカクレ」である。「不至」というのは「カクル」の意味、即ち「一方を証するときは一方はくらし」の「くらし」の意味に解釈している。時節と仏性とは異なるものではなく同一であるとする『抄』の解釈からすれば、時節に相対する仏性があるのでないから、時節が「至」であるならば、仏性は「不至」と言われる。その反対のことも言えるから、『抄』では「仏性ト談スル時ハ時節カクル也」と説かれる。そして更に、これが「快便難逢」の道理であるとされるが、「快便難逢」については、他の箇所

で次のように説かれている。

(b) まさにしるべし、悉有中に衆生快便難逢なり。（仏性 一五頁）

シルヘシ悉有中ニ衆生快便難逢也ト云ハ、悉有則衆生也、衆生則悉有也、故衆生ト談スル時ハ、衆生ニ悉有藏身スル故難逢ナリ、又悉有ト談スル時ハ、衆生悉有ニ藏身ス故難逢ナリ、又衆生悉有一物ナレハ難逢ナリトモ可ニ心得、サマサマノ儀可有ナリ、（抄 一・二六頁下）（七頁上）

(c) その功夫は、いかなるかこれ生、いかなるかこれ死、（中略）それ同門出入の不相逢なるか、一著落在に藏身露角なるか。（行仏威儀五二）（五三頁）

同門出入不相逢ハ、同門アリ、出入スレトモ不相逢ナリ、無ニ相對法、仏性ノ草子ニ、快便難逢ト云心也、仏ノ所談、何レノ詞モ不相逢ノ理也、（抄 一・一六九頁下）

(b) の本文「悉有中に衆生快便難逢なり」を釈して、『抄』では「悉有則衆生也、衆生則悉有也」と、衆生と悉有の不二同一なることを述べ、続いて「故衆生ト談スル時ハ、衆生ニ悉有藏身スル故難逢ナリ」としている。衆生と言つた時には衆生のみで悉有は衆生にかくれてしまふ（藏身する）から、悉有に逢い難いし、その逆に、悉有と言えばすべてが悉有であるから衆生に逢い難い。このように、「難逢」ということは、二法が異なっているから逢い難いのではなく、同一であつて、そこには異なる他の法はないから、他の法を求めよう

としても逢い難いのである。それを『抄』では、(b)「衆生悉有一物ナレハ難逢ナリトモ可ニ心得」、或は(c)「無ニ相対法」と言つてゐる。このように、「難逢」という語は、二法の不二同一なる点を表わしていると同時に、相対するものを否定する働きをしているのであり、「一方を証するときは一方はくらし」の「くらし」と、その働きを同じくする語であると言える。

(2) いまだ……を会せず（不<sup>会</sup>）・いかでか……にあ

はん（不<sup>逢</sup>）・いまだ……を会取せず・未<sup>会</sup>

(a) 業識いまだ<sup>狗子</sup>を会せず、<sup>狗子</sup>いかでか<sup>仮性</sup>にあはん。（仮性

三一頁）

（前略）是ハ已前ニ如談、業識ハ業識、<sup>狗子</sup>ハ<sup>狗子</sup>ト談セムト

云心地也、一方ヲ<sup>証</sup>スレハ、一方ハクラシト云程ノ義也、（聞

書（抄カ）一・一〇六頁下）

業識未<sup>狗子ヲ</sup>会セスト云ハ、業識ノ不<sup>会</sup>ハ<sup>狗子</sup>也ト云也、<sup>狗子</sup>

ノ不<sup>逢</sup>ハ<sup>仮性</sup>也ト心得ナリ、一方ヲ<sup>証</sup>スレハ、一方ハクラシト

説程ニ、業識トモ<sup>仮性</sup>トモ<sup>狗子</sup>トモ云ハルルナリ、（聞書 一・

一〇八頁上）

(b) 大師云、尽大地覓一箇会<sup>仮</sup>法人不可得。この道取をも審細に辨肯すべし。しるべし、大師もただ喚作竹木なり、真<sup>応</sup>もただ喚作竹木なり。さらにいまだ三界唯心を会取せず、三界唯心を不会取せず。（三界唯心 三五七頁）

(前略) サラニ三界唯心ヲ会取セス、三界唯心ヲ不会取セスト

(3) 不得底・豈得……耶（不得）

ハ、喚作竹木ト、三界唯心トハ只一物也、一体也、然而ココニハ只喚作竹木ノ詞許アリテ、三界唯心ト云詞ノナキ所ヲ、三界唯心ヲ会取セストハシハラク云也、会取セネハトテ、努力アンクモナリ、不足ナルヘキ詞トハ、不可ニ心得、一方ヲ<sup>証</sup>スルトキ、一方ハクラシト云程ノ義也、（抄 二・七九頁下）

(c) 西堂以手撮虚空。只会騎虎頭、未<sup>会</sup>把虎尾なり。（虚空 五六一  
五六二頁）

是ハ不満足、不足ナル詞ト聞ニ非爾、称一方ハ一方ハクラキ理モアルヘシ、（抄 二・五〇一頁下）

(a) の「業識いまだ<sup>狗子</sup>を会せず」とは、業識と言つた時に<sup>は</sup>業識のみで、業識に相対する<sup>狗子</sup>はないから、「いまだ<sup>狗子</sup>を会せず」（＝不<sup>会</sup>）と言われる所以あり、「<sup>狗子</sup>いかでか<sup>仮性</sup>にあはん」とは、<sup>狗子</sup>と言つた場合には<sup>狗子</sup>のみで<sup>仮性</sup>はないから、「<sup>いかでか<sup>仮性</sup>にあはん</sup>」（＝不<sup>逢</sup>）と言われる。このように、業識と<sup>狗子</sup>、<sup>狗子</sup>と<sup>仮性</sup>とは異なるものではなく同一であるから、「業識ハ業識、<sup>狗子</sup>ハ<sup>狗子</sup>ト談セムト云心地也」とも註釈される。

(b) の「いまだ……を会取せず」も、(c) の「未<sup>会</sup>」も、(a) と同じように相対する一方を否定し、一方のみであることを表わすことばであり、「一方を証するときは一方はくらし」の「くらし」の働きをする語であると言える。

(a) 洞山悟本大師道、説取行不得底、行取説不得底。（行持上 一三三頁）

(前略) 是ハ説与<sub>レ</sub>行ヲ各別ニ被<sub>レ</sub>説也、説ノ時ハ行ハカクレ、行ノ時ハ説ハカクルヘシ、一方ヲ証スルトキハ一方ハクラキ道理ナルヘシ、(抄 一・三五六頁上)

(b) 大寂いはく、磨博豈得成鏡耶。（中略）南嶽いはく、坐禪豈得作

仏耶。（坐禪箴 九三頁）

坐禪豈得<sub>二</sub>作仏<sub>一</sub>耶ノ詞ハ、坐禪与<sub>二</sub>作仏<sub>一</sub>アハヒカ如<sub>レ</sub>此云ハル也、坐禪与<sub>二</sub>作仏<sub>一</sub>至テシタシキ時ノ理ナリ、坐禪トヤセム、作仏ヲ不<sub>レ</sub>待坐禪ナルユヘニ如<sub>レ</sub>此被<sub>レ</sub>云也、(抄 一・二四八頁上)「不得」とは、「……できない」の意味である。だから「説取行不得底、行取説不得底」は、「行ずることができないことを説き、説くことができないことを行する」の意であるが、ここでは、これも「一方を証するときは一方はくらし」の道理であるとして、「説ノ時ハ行ハカクレ、行ノ時ハ説ハカクルヘシ」と述べている。即ち行と説とが不<sub>二</sub>同一であることを示しており、「不得底」の語が「くらし」の語の働きをしていると言える。

#### (4) 無…路

先の(3)(a)の洞山悟本大師の段の次に、雲居山弘覚大師の段があるが、そこでは次のように説かれている。  
雲居山弘覚大師、この道を七通八達するにいはく、説時無行路、行時無説路。（行持上 一三四頁）

是又説行之心得ヤウ、前ニ不可<sub>レ</sub>違也、(抄 一・三五六頁上)『抄』で言うところの「前」とは、洞山悟本大師の「説取行不得底、行取説不得底」を指し、これと、この「説時無行路、行時無説路」とが同じと言うのである。先には一方が「不得底」の語によつて否定せられたが、ここでは「無…路」

(b) は「豈得……耶」とあり、反語ではあるが、その表わすところは否定の内容であつて「不得」と同様であるから、この問答は、次のように書き換えることができる。

大寂いはく「磨博不得成鏡」

南嶽いはく「坐禪不得作仏」

がそれと同じく「一方を証するときは一方はくらし」の「くらし」の働きをしていると言つてよいであろう。

(5) 未夢見在

玄沙院宗一大師、侍<sub>ニ</sub>雪峯行次、雪峯指<sub>ニ</sub>面前地<sub>ニ</sub>云、「這一片田地、好造<sub>ニ</sub>箇無縫塔。」玄沙曰、「高多少。」雪峯乃上下顧視。玄沙曰、「人天福報即不<sub>レ</sub>無、和尚靈山授記、未夢見在。」(後略)(授記 一九六頁)

靈山授記ト談スルトキハ、和尚ハ靈山授記ニカクレテ、未夢見在ノ道理ナルヘシ、和尚授記ノ理ノアラハルルトキハ、靈山授記ハ、又未夢見在ナルヘシ、所詮一方ヲ証スレハ一方ハクラキ道理ナリ、(抄 一・四六七頁上)

「未夢見在」の本来の意味は、「いまだ夢にさえ見ない」ということであるが、ここでは相対するもの——和尚授記と靈山授記——の一方を全く否定する語として使用されており、「一方を証するときは一方はくらし」の「くらし」と、

おわりに

その働きを同じくしている。和尚授記と靈山授記とが「一方を証するときは一方はくらし」の関係にあることは、両者が異なるものではなく同一であることを表わしている。

(6) 摸未著

観身は身觀なり、身觀にて余物觀あらず、正当觀は卓卓來なり。身觀の現成するとき、心觀すべて摸未著なり、不現成なり。(三

身觀ノ現成スルトキ、心觀スヘテ摸未著也トハ、身觀ノ現成ノ時ハ、心觀ト云事ハカクレテ惣不<sub>レ</sub>可有、又心觀ノ現成ノ時、身觀不可<sub>ニ</sub>現成<sub>ニ</sub>道理ヲ云ナリ、一方称スル時、一方クラキ理ナルヘシ、ユヘニ不現成也トハ云ナリ、(抄 二・三三五頁下)

「摸未著」とは、「さぐりあてられない」の意味である。身觀と心觀とが「一方を証するときは一方はくらし」の関係にあるということは、両者が不<sub>ニ</sub>同一であるということであつて、身觀と言つたときにはそれに相対する心觀はない。だから、さぐりあてようとしてもさぐりあてることはできないから、「摸未著」と言われるのであろう。換言すれば、「摸未著」という語によつて、相対するもののなきことが示されていると言えるから、「摸未著」は、「一方を証するときは一方はくらし」の「くらし」と同じ働きをしていると言える。

以上、『御抄』が、「一方を証するときは一方はくらし」の関係を表わしているとする『正法眼藏』の表現を、四つのグループに分けて見てきたのであるが、それぞれのグループにおいて、ことばの持つ意味はあるが、共通する点は、多少ニュアンスの異なりはあるが、否定的表現であるということである。否定的としたのは、必ずしも否定語ばかりでなく、藏身、大隔、離却等の否定に近い表現も含んでいるから

である。『御抄』は、これら否定的表現を、単なる否定的意味を表わす語とは解さないで、「一方を証するときは一方はくらし」の「くらし」の語の働きをするものとして捉えて『正法眼蔵』の本文を解釈している。『正法眼蔵』中の否定語のすべてがそうだと言うのではないが、相対するものが並記せられた場合の否定的表現においては、『御抄』ではこのよう解する場合が多いと言える。このような解釈が、『正法眼蔵』の正しい解釈であるのかどうかは、問題とされなければならないが、本稿は、『御抄』を通しての『正法眼蔵』解釈を考察することが目的であったから、その点については稿を改めて論じたいと考えている。

(註)『抄』には「タトヘハ积尊与迦葉ノ間ヲ云ニ、积尊ニ迦葉ノ藏身スト云ヘキカ、迦葉ノ积尊ニ藏身スト云ヘキカ」とあるが、これは、「积尊ニ迦葉ノ藏身スト云ヘキカ、迦葉ニ积尊ノ藏身スト云ヘキカ」(傍点筆者)とあるべきではないであろうか。今は、このように解して論じた。その理由を少し述べてみたいと思う。

先ず「……ト云ヘキカ、……ト云ヘキカ」という表現であるが、この表現は、二つの異なったことがらが述べられ、そ のどちらを取るべきか、疑問を投げかける場合に用いられる。(「……カ」という表現は、疑問を表わす表現ではあるが、『御抄』においては必ずしも疑問を示すものではなく、多くの場合、肯定されるべき内容を示している。この場合も同様

に肯定されるべき内容ではあるが、しかし、たとえそうであつても、今は表現される内容ではなく、文の表現形式の上から論じてゐるのであるから、その点は問題とはならない。)しかし、「积尊ニ迦葉ノ藏身ス」も、「迦葉ノ积尊ニ藏身ス」も、「积尊ニ迦葉が藏身する」ことであつて、表現の上からも内容の上からも、まったく同じことの繰り返しにすぎず、ここには「迦葉に积尊が藏身する」ことが説かれていない。それ故、「迦葉ノ积尊ニ藏身ス」は、「迦葉ニ积尊ノ藏身ス」の誤りではないかと考えるわけである。

『抄』では、次に「所落居ノ道理ハ」と続くが、これは、前に述べたことを受けて、結局は以下の「积尊ハ积尊ニ藏身シ、迦葉ノ迦葉ニ藏身スル理也」ということに落ち着くことを示している。先の「积尊ニ迦葉ノ藏身ス」とは、积尊に迦葉がかくれてしまふことであり、その時には、积尊の他に迦葉はなく、すべてが积尊であるから、「积尊ハ积尊ニ藏身ス」と言われる。だから、「迦葉ノ迦葉ニ藏身ス」と言ふことも、「迦葉ニ积尊ノ藏身ス」ということが言い得て可能となる。

このような考え方に対しても、「迦葉ノ迦葉ニ藏身ス」という表現は、积尊と迦葉の不二同一なることを述べているのであるから、そこには既に「迦葉ニ积尊ノ藏身ス」という意味も含まれており、「迦葉ニ积尊ノ藏身ス」ということばがないからと言つて、「迦葉ノ迦葉ニ藏身ス」ということが言えないとするには、『御抄』の正しい理解ではないという反論もあるであろう。しかし、そのような反論は、ことばの働き、或は『御抄』の語の用い方や思想を全く無視したものと言え

る。

第一に、「……ト云へキカ、……ト云へキカ」という表現は、先に述べたように、明らかに異なつたものを並記した表現であつて、同じことを繰り返す場合の表現としては決して用いられるものではない。

第二に、『御抄』では、釈尊と迦葉との間を述べる場合には、次の例のように、迦葉が釈尊に、釈尊が迦葉にというよう

に、両面から説かれるのが常である。

(1) (前略) 所詮釈迦佛ハ迦葉佛ニ嗣法シ、迦葉佛ハ釈迦佛ニ嗣法スト学スルヲ、諸仏諸祖ノ嗣法トハ云ナリ、(嗣書抄

二・四八頁上)

(2) 釈尊ト迦葉ト拈華瞬目ノ姿ヲ以テ、ハシニアケラルルカ如ク面授トス、迦葉ハ釈尊藏身シ、釈尊ハ迦葉ニ藏身ス、是ヲ一面ノ面授トハ云也、(面授抄 二・一〇五頁上)

(3) 自他ナキユヘニ吾有正法眼藏附嘱摩訶迦葉ノ道理ナルヘシトハ、釈尊ト迦葉トハ不ニ各別、迦葉ハ釈尊ニ藏身シ、釈尊ハ迦葉ニ藏身ス、ユヘニ一体ニシテ、自他ナキ也、(自証三昧抄 二・四八九頁上)

『御抄』で説くところの面授・嗣法・正伝とは、釈尊と迦葉の間で言えば、正法眼藏涅槃妙心が釈尊より迦葉に附嘱されたことを指しており、(1)～(3)の用例のように、迦葉が釈尊に藏身或は嗣法し、又釈尊が迦葉に藏身或は嗣法するというように、いつも釈尊と迦葉のそれぞれの側から説かれる。諸悪莫作の『抄』に、

前仏ヨリ後仏ニ正伝シ、後仏ヨリ前仏ニ相嗣スル道理、唯

仏与仏ノスカタナリ、(抄 一・六三八頁上)

とあり、次の段では、

(前略) 此諸惡莫作ノ詞ハニテ、毗婆尸仏ヨリ、乃至釈迦牟尼仏マテ七仏代代此詞ヲ相伝相次スルトハ不可ニ心得、只毗婆尸仏ハ毗婆尸仏ニ相伝相次シ、乃至釈迦牟尼仏ハ釈迦牟尼仏ニ相伝相次スト可ニ心得也、(抄 一・六三八頁上)

とある。面授・嗣法・正伝とは、単に「前仏ヨリ後仏ニ」伝わることではなく、「後仏ヨリ前仏ニ相嗣ス」ということがなくてはならない。「後仏ヨリ前仏ニ相嗣ス」ということが言われるから、「毗婆尸仏ハ毗婆尸仏ニ相伝相次シ、乃至釈迦牟尼仏ハ釈迦牟尼仏ニ相伝相次ス」ということが言えるのである。「前仏ヨリ後仏ニ正伝ス」のみであるならば、それは、丁度リレーのバトンの受け渡しと同じようなものであつて、そのように代代受け伝えて来たとする理解を、『御抄』は明確に否定している。そうであるのに、この箇所のよう、「釈尊に迦葉が藏身する」ことが説かれて、「迦葉に釈尊が藏身する」ことが説かれていないということは、「釈尊に迦葉が嗣法する」ことが説かれるのみで、「迦葉に釈尊が嗣法する」ことが説かれていないことになる。『御抄』の思想からは、この両面が説かれることによつて面授・嗣法・正伝ということが言い得るのであるから、その一面しか説かれていないということは、『御抄』全体を通して見た場合、明らかに不十分な註釈と言わなければならぬ。しか

れは誤まりと考えざるを得ない。

第三に、このような表現は、『御抄』だけに限らず、『正法眼藏』にも見られる。それは、釈尊と迦葉ではなく、迦葉と阿難との間を述べたものではあるが、「藏身」の用例として(e)にあげたようだ。

迦葉伝与阿難の時節を当観するに、阿難藏身於迦葉なり、

迦葉藏身於阿難なり、(葛藤 三四四頁)

とある。阿難が迦葉に藏身するだけでなく、迦葉が阿難に藏身するという表現が、『正法眼藏』においてもやはりなされている。

以上、表現或は思想の上から、明らかにこの部分は誤りであると思われる。だが、資料の上からは、参考に見た玉林寺本も法持寺本も、泉福寺本に同じであった。河村孝道教授のご指摘の如く、現泉福寺本が経豪の真蹟本ではなく、再写本であるとするならば(解題一「泉福寺本『正法眼藏聽書抄』に就いて——経豪真蹟本の真偽を逸つて——」)、『永平正法眼藏疏書大成』(四七八八頁)、書写の段階において、「迦葉ニ釈尊ノ藏身ス」とすべきところを、「迦葉ノ釈尊ニ藏身ス」と書き誤ったものかと推測される。それ故、ここでは「迦葉ニ釈尊ノ藏身ス」と解して論じた次第である。

(一九七六・一二・一二)

〔追補〕 再校ゲラ校正後、補正すべき点があることに気付いた。それは、「一カクレル意を表わす表現」の「〔2〕隠」の項における、『聞書』では「隠」が「一方を証するときは

「一方はくらし」の意味を表わすとは述べていないという指摘である。この指摘は誤りではないが、しかし、『抄』には明確に述べられていた。その部分を引用すれば次のようである。

所詮古鏡ノ時ノ胡漢俱隠ノ詞ハ、明鏡來ノ時ハ胡漢共ニカクルナリ、所詮一方ヲ証スレバ、一方ハクラキ道理ニ可ニ落居也(古

鏡抄 一・四一六頁下)

『聞書』で述べていることも、『抄』とは異なる内容ではないが、ここでは『抄』を引用した方が、より適切であった。